



## 令和6年能登半島地震により被災した学生の入学料 及び授業料（前期分）の全額免除について

本学では、令和6年能登半島地震により被災した学生の経済負担を軽減し、修学機会の確保を図るため、令和6年入学料及び授業料（前期分）全額免除の特例措置を実施します。

### 1 R6年入学料の全額免除

#### (1) 対象学生

R6年度、本学に入学する全学生（工学部、情報工学部、看護学部の学生及び大学院等の学生）で、次のaからcのいずれかに該当する者

- a 生計維持者（保護者）の自宅家屋が全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、流失した場合、または火災により全焼、半焼した場合
- b 生計維持者（保護者）が死亡又は行方不明となった場合
- c 生計維持者（保護者）の失業等により著しく収入が減少した場合

#### (2) 特例措置の内容

富山県内出身学生の場合 入学料 188,000 円を全額免除

県外出身学生の場合 入学料 282,000 円を全額免除

<注>富山県内出身学生と県外出身学生では、入学料の金額が異なります。

### 2 R6年授業料（前期分）の全額免除

#### (1) 対象学生

R6年度、本学に在籍する全学生（工学部、情報工学部、看護学部の学生及び大学院等の学生）で、上記1の(1)のaからcのいずれかに該当する者

#### (2) 特例措置の内容

R6年授業料（前期分）267,900 円を全額免除